明治四十一年十二月三十日第三種郵便物認可　（日刊）日曜及祭日の翌日休刊　明治四十二年八月廿五日（水曜日）　第百九十六號（一）

京城新報

人の一生は重荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

●韓人の貯金觀（光化門郵便局長談）

由來韓人には貯蓄心を欲くとは一般に信ぜらるゝ如くなれども汗は大なる誤想なり非不爲而不能爲的なり余は三十八年開局以來今日迄の實驗によれば彼等韓人の貯蓄念は全く永年秕政の下に萎縮したると生活難上其餘裕を得ざりしによるさはいへ畢竟するに貯蓄機關の具備せさりしにも歸せんとす抑も三十八年開局以來今日に至る迄の韓人の貯金槪況は三十八年は皆無三十九年には假に數字を以て現せば一にして今年は十五の割合にまで劇增せるが併し其金額は零碎に取扱上頗る手數を要すれ共余は啓發の爲め極力心を注ぎつゝあり既に先頃來も切手貯金を試みしに果然其褒紙の色彩が尤も彼等の好奇に投し且つ無數切手の貼用帖が始終手元に保管し得らるゝ等意外韓人の歡迎を受くるに至り今後頗る良好なる光明を認むるに至れり

尙は局員（韓人）の新教育より亨る良感化は偉大なるものにして舊來使用の配夫の大分は事理を解すると鈍けれ共新進年か十五六歲の新教育に浴したる者は尤も事務上佳良にして遠く前者を抽くの觀あり且つ從前にありては普通腕白盛りの頑童盛りの少年が一個獨立の職務に服し着々一身一家を經營するを見るに至りてや深く局外者に良感化を與へつゝあり云々

●三南の製紙情況

韓國中紙の製產を以て名あるは三南地方にして全北の雲峯、高山、全州、鎭安、任實長水、忠北の公州忠南の陰城永同沃川等の各郡なるが紙の種類は漉反し又は粗惡紙外障子張用、溫突用油紙の二種を主として原料は凡て楮にして全北製產地各郡は特に植付け比較的栽培の方法行屆き居れり紙の產出額は之を知る能はざるも全州に於ける一ケ年の集散高は約四千五百括（一括四貫五百匁）一貫括價十八圓とすれば八萬一千圓にして製產地に於ける費消高を合し每年約十五万圓內外なるべく而して群山に於ける市價は四口紙二千枚一帖五圓乃至八圓貢物紙同十二圓乃至十六圓窓戶紙同二十圓乃至二十五圓長紙七十圓溫突紙上一枚一圓中一枚六十錢下（小形）十五六錢乃至三十錢なりと云ふ

●教育と外國宣教師

韓國に於ける教育機關は數年前に比すれば餘程發達し來りしも其八分通りは外國宣敎師の經營に係るものにして目下の處敎育界に一大勢力を有するを利用し幼稚なる小學兒童に向て彼等外國宣敎師が排日的精神を鼓吹しつゝあるは何人も認め居る事實にして局外者が表面より考ふれば一定の敎科書に依り一定の敎育方針に基いて敎育する筈なるに實際に於ては容易に監督の行屆かざる爲め實行せられ居らず斯の如き教育上に於ける外國宣敎師等の行動に就ては將來日本が韓國の前途を開發し當初の目的を達せんとするには先づ第一に注目すべき重要の點なりと云ふ

●北韓航路問題の解決

入京中の淺岡重喜氏は北京三角航路に就き語りて曰く

敦賀淸津間の三角航路は元と淸津と元山の二ケ所なりしが互に先鞭を競ひつゝありたるが今般敦賀舞鶴元山淸津の順位寄港を初航とし第二回目には敦賀舞鶴を經て元山に廻航する事と爲し本年四月一日より航海を開始する事となして一先づ落着するに至れり而して統監府の該航路に對する補助は八万圓を要請したるも兒玉書記官既に豫算を編みて携帶上京したる由にて最初一隻約二千噸以上のものにて一ケ月三航海の豫定にて之れが當業者は敦賀出身の在大坂右近權左衛門氏なりと云ふ

新刊紹介

▲堤堰調查書第一（農商工部農務局）卷頭付するに全羅北道堤堰水口の鮮明なる寫眞を以てす韓國に於て農事を經營せんとするものには座右缺くべからざる參考資料なり

▲外國貿易月表（關稅局編纂）は例によりて詳細の統計あり貿易の狀態一目瞭然

▲東京經濟雜誌（千五百三號）米國關稅改正、保護を斷つか人を殺すか二社說は時事問題として一讀の價値あり（發行所東京市京橋區彌左衛門町東京經濟雜誌社）

▲月報（第三十三號木浦商業會議所の編纂）にして同港の貿易及び全南地方商況を知らんとするものに必讀の好資料なりとす

中山大納言

第卅三席　桃川燕玉演

驚いたのは御役人、「皮肉な御公卿があつたもの、每度此れをやられた日には大變だ、今度は能く氣を注けて、もつと近い本道を來るやう申上げぬければならぬ」一遍で懲り〳〵した。中山樣は態と役人を驚かしてやらうと、グルりと大廻りに廻つて、餘程時間が遲れまして漸て御城へ着きました。御玄關前へ乘込んで來た、高家六角越前守に有馬兵部大輔「アイヤ御下乘をなされまするやう、此處は五攝家親王方の外乘打は出來ませぬ、御下乘をなされ」中「ホヽー左樣か、麿は左樣な事は少しも知らぬ、然らば今日は旅館へ歸り、能々指南を受けて改めて參殿を致す、」越「少々御控に下さい此處まで來て又來るなんて大變だから、只今問合せまする」と月番老中へ六角越前守伺ひまするど「イヤどうも仕樣のない人物、仕方がない、例にはならぬと申して今日は上げるが宜い」越「ハヽ」デ越前守が「左樣なら例には相成りませぬが、今日は御構ひなく其儘御通りなさるやう」そこで玄關へ橫付だ、御乘物から御立出になる、デ中山殿は菊の間へ案內に付いて御出遊ばし、暫く此處に御休息あらせられる、そこで案內を相待つて居ります。今日關東將軍家に於ては在府の諸大名諸役人悉く出仕仰付られ大廣書院、正面二條臺には正二位內大臣、德川十一代家齋公御着席でございます、紀尾水の御三家、相並んで田安中納言、溜間詰江州犬上郡彥根の御城主井伊掃部頭、奥州會津の城主松平肥後守、御老中上席三州吉田松平伊豆守、同播豆郡西尾六萬石松平和泉守、美濃國安八郡大垣の城主戶田采女正、遠州掛川六萬石太田備中守、若御年寄には奥州泉二萬石本多彈正少弼、同國磐城の平五万石安藤對馬守、野州烏山三萬石大久保志摩守、大目附、御目附、御奏者方、御寺社奉行、勘定奉行、町奉行に至るまで總て八十八役、尙譜代席は申すに及ばず國司外樣の面々、在府の大小名殘らず御目見以上の旗本、何れも裝御紋服麻上下を着致して堂々と着座致しました。禮儀三百威儀三千、魏々堂々と致した有樣は實に晴れがましく相見へました。御簾番安藤壹岐守簾を半ば捲き上げました、所へ中山正親町の御兩卿、案內に付いて其席へ御立出になつて、此形裝を御覽に相成ると、正親町大納言は傍の座へ御着になつた、中山殿は淺黄の差貫、木賊色の直垂、二重稜の冠を戴いて紫の長纓を掛け、花菱の中に杜若の紋の石帶、荒木の笏を持つてズイと前へ御進なさる、座に着かない。關東の役人が「アイヤ中山殿御着座あらつしやい御着座あれ」中山公一向平氣な顔をして前へズット御進なさるのは何處迄行かつしやるのか座る氣色が頓と見ませぬから本多彈正忠が進出まして「中山殿御着座をさつしやい、公方御出席でござる」と聲を掛けた。と中山殿びつたり立止つて片頰に笑を含んで「コリヤ〳〵手引の者、手引の者」と御呼びなすつた、六角越前守ハッと答へて進出で「何御用にございます」中「只今公方御出席と申した、あれは何人なるや」越「エー若年寄奥州泉二萬石本多彈正殿にござる」中「ム、左樣か、コリヤ彈正とやら、此れへ出ませやう、此れへ出ませい」彈正殿「何を此公卿坊が、何程の事はない、まご〳〵したら一言の下に取つて押へてくれやう」と少しも恐る〳〵氣色なくハッと答へて前へジリジリと進出でた　彈「何御用でござる」中「只今其方公方と申したな」彈「左樣でございます」中「公方とは何人を指して申した」彈「さればでござる、德川十一代將軍家齋を指して公方と申してござる」中「何と申す、十一代將軍家を以て公方と申した、コリヤ彈正、德川何代目の將軍に公方號勅許之れありしや、愛親大內の記錄に未だ拜見致した覺ない、それとも汝は存じて居るか、存じて居らば麿に數へて呉れ、彈正」ハッと言つたが本多彈正殿大きに困つた、サアちど面倒になつたから答が出ない、眞赤に御成すつた、尤も此本多樣は御紋が赤いから、下々で赤玉本多と噂をするのだが、本當に今日は赤玉本多になつて、眞赤な顔をなすつてグウとも言へない、中山殿之を御覽になつて　中「汝は心なく申したと見ゆる、然らば麿が話して聽かせるが、抑々公方號勅許ありしは足利三代の將軍鹿苑院義滿、天朝に格別の忠勤之れありしに依り公方號勅許之れありしなり、是とても人々公方樣と申した、樣は樣と訓ずる故公方のやうぢやと申せしもの、德川家には未だ公方は勅許あるまい、彈正返事あるかどうぢや」サアどうも彈正殿始末にいかぬから　彈「甚だ恐れ入りましてござる」仕方がないから謝つてしまつた、腹の中ぢやア忌々しい、一番にへこまされてしまつた、癪に障る奴だと思つたが仕方がないから、眞赤な顔を遊ばし、「甚だ面目次第もない、恐入りました」據なく頭を搔いて後へ退つた、名は体を顕はす、彈正あつて錢足らずとは是から始まつたと云ふ、惡い洒落もあつたもの…。

會社と株主

京城新報

東電に依れば東京瓦斯會社の諸井社長栗原取締役は社金三十六萬圓費消の廉によりて株主より告發せられ家宅搜索書類押收の上拘引せられ尚連累者續々拘引せらるべしと云ふ。近時會社重役の非行曲事の世に曝露せらるゝ事の何ぞ多き、日糖會社と云ひ大日本水產會社と云ひ、其他何會社と一々枚擧に遑あらざる也、此等會社の重役に對する罪の有無は兎も角、本邦事業界の爲に甚だ痛心すべき事ならずや。

惟ふに斯の如く續々として發覺し來る重役の非行曲事は決して昨今に起り來れるものにあらず、唯近時に於て之が表面に曝露し來れるのみ、世人は彼等重役が刑事被告人として拘引せらるゝや、始めて彼等が曲事をなし居りたるを知りて吃驚するも、彼等重役が曲事非行を擅にするに至れる其淵源は[illegible]彼の日糖會社に於ける磯村秋山の如きも、其曲事を[illegible]始めてなしたるにあらず、大日本水產亦然り、而して未だ其曲事の表面に現はれずして重役等が彌縫につとめつゝあるもの亦た蓋し尠なからざるべし、[illegible]韓國と云はず何れの所にも必ず重役の曲事行はれざる所なしと云ふも敢て過言にあらざるべき也、果して然りとすれば會社事業程危險なるものはなく、若し夫れ現狀の儘にして推移せば公衆は會社の株主たるを欲せざるに至らん、[illegible]折角起り來れる[illegible]やも亦た保すべからざる也。

然れども吾人は近時我司法官が會社に起れる犯罪[illegible]研究せらるゝは甚[illegible]惡重役等を[illegible]一面に於ては國家が個人の財產を正當に保護するの道也、熟らく考ふるに全體會社の重役は株主の重望を負ひ責任ある身を以て何故に曲事非行を敢てするに至れる乎、思ふに之れ重役以外の株主が彼等を監督することを怠れるは一の大原因なり、蓋し重役も亦株主なり而も株主中に於ける大株主にして名望ある者也、然り大株主と云ふも小株主の集合せるものに比較すれば未だ以て多しと云ふ可らず、而して彼等が重役となり會社を利用して曲事を働くには勢い大株主とならざる可らず、而も小株主の一致集合力な[illegible]す、小株主に對し[illegible]驚く可者ある也。[illegible]も自己の利便を[illegible]非行を防ぐには[illegible]嚴にせざる可らず、從來株主の多くが余りに會社に對して冷淡に過ぐ、爲に重役等が如何なる決算をなして利益を配當しつゝあるか、其內幕の如きは殆と知らざるもの多し、重役等は株主に對して所謂東洋政治の弊たる民は依らしむべし知らしむ可らずの筆法を以てし、其隙に乘じて曲事非行を擅にせんとする也、之れ重役以外の株主が法律上當然有する所の監督權利を放棄し居るが爲也、畢竟するに重役以外の株主は大株主と小株主とを問はず會社の事業を遂行する上にも又自己の財產を保護する上に於ても法律上有する所の權利を行使して監督を怠る可らず、株主たるものが會社重役のなすことを對岸の火災視し居るが爲に失態を來たすに至る也、庶幾くは大株主たると小株主たるとを問はず充分權利を行使して監督することを心懸るを肝要なりとす。

東京電報

▲韓銀と常務委員

韓國銀行創立總會に於て定款及事務規定を可決し尚若槻禮次郎、荒井賢太郎、勝田主計、兒玉秀雄、市原盛宏の五氏を常務委員に撰定し株式募集の方法等は常務委員に一任する事となれり

▲政友會の入會者

戶水寬人、井上敏夫、米田穰の三代議士は政友會に入會したり

▲宮崎縣技師の出張

宮崎縣技師古川德太郎氏は關東州及び韓國へ出張を命せられたり(以上二十三日午後着)

▲韓皇太子の參內

韓太子には本日伊藤公と共に參內せられ見學中の模樣其他に就き委細言上せられたり

▲韓太子隨員賜餐

伊藤公以下韓太子見學旅行隨員一同に對し昨夜鳥居坂御用邸にて懇篤なる晚餐を賜ひたり

▲韓銀委員會の決議

本日韓國銀行設立委員會に於て決議したる事項は左の如し

一、常任委員の選定
一、定款六十七條原案の通り可決
一、株式募集證據金を五圓と定む
一、株式募集方法は應募の狀況に依り何時にても締切り得る事
一、取扱銀行の選定

▲韓銀株の募集期

韓國銀行の定款は本日松尾委員長より大藏大臣の認可を申請する筈にて發表は來る廿七日なり而して認可後各銀行と株式募集取扱に關する契約を結び九月廿日頃より株式募集を開始すべし(廿四日午前發)

▲韓銀總裁の決定

韓國銀行總裁は市原盛宏氏に決定し氏の承諾あり次第定款の認可をなし韓國政府より任命する筈なり(廿四日午後着)

▲韓銀と株取扱銀行

韓國銀行より韓國に於て株募集事務取扱を爲さしむべき銀行は韓國側にては大韓天一銀行、韓一銀行、漢城銀行、漢湖農工銀行の四銀行にして日本側は第一銀行韓國總支店のみなり而して右は何れも本店のみ取扱を許すも第一銀行は特に仁川、釜山、平壤支店に於ても取扱はしむ(廿四日發)

雜報

●韓帝より皇太子へ

東北巡遊中なりし韓太子には去る二十三日午後五時四十五分無事歸京せられたるを以て韓帝より即夜太子宛左の親電を發せらる

朕今聞く爾無事歸京すと其見學に資する必らず多きものあらん大に茲に歸京を祝し並に健康を祈る

●韓皇より伊藤公へ

右と同時に伊藤公に對し左の謝電を發せり

今聞く貴公爵我太子を輔導して東北諸縣及北海道を歷巡し無事歸京するを、其太子の見學に裨益する多大なるを信ず況んや貴公爵老軀を以て海陸を涉り炎暑に暴露す以て其心身を勞するを想ふべし、茲に特に電を寄せて無事歸京を祝し並に深厚の謝意を表す

●韓國女子教育の成績

女子の教育機關は目下京城に一の高等女學校及各道を通じて十一の公立學校に女子學級を配設し居れるが其成績は却々良好にして男子を凌ぐの觀あり是れ畢竟するに古來の習慣上女子は總じて深窓に育ち社會の惡德に感染するの機會稀薄なるに基因するものにして頗る嘉尙すべき事なり殊に手工は一般共に極て良好にして迚も日本婦人の及ぶ處にあらず當局者に於ても其好況に顧み益々善導扶殖に努めつゝあり因に云ふ女子教育に就ては官公立としては未だ何程の數にも上り居らざれ共私立或は各宗教學校に於ては何れも相當女子の學級は設けありと

●韓國屠獸規則の發布

食用に供する牛馬羊豚及犬の屠殺解體は屠場以外に於て行ふを得ず屠場設立は地方長官の許可を受くるを要し許可後六ヶ月以內に業務を開始せざる時は其効力を失ひ地方長官は取締に關する必要なる規程は內部大臣の許可を得て是を定め又衞生上危害あり或は公益を害するの虞あるを認むる時は認可取消又は其使用を停止する事を得本規則違背の時は百圓以下の罰金若くは三ヶ月以下の禁獄に處する屠獸規則は法律第廿四號を以て發布せられたり

●特殊地方經費の賦課

來る九月一日より愈々地方費を徵收するに就ては地方費の外の賦課は之れを禁止するも面洞等の費用其他公共事業等に要する經費の賦課をも嚴禁する時は却て地方行政乃至公共事業を阻害するものあるを以て此等必要止む可からざるものは觀察使又は郡守の許可を受けて賦課せしむる方針なりと

●慈惠醫院官制の發布

既報の韓國慈惠醫院官制は勅令第七十五號を以て發布せられたり其內容は院長は奏任醫員は奏任又は判任助手通譯書記は孰れも判任とし位置は全州(全南)、淸州(忠北)、咸興(咸鏡)の六箇所にして各其地名を冠稱し又同院は內部大臣の管理に屬し貧窮者疾病の治療に關する事務を掌るものとす

●大韓協會の支部設置

大韓協會にては廿一日塔洞大韓協會に於て通常總會を開き河東、陜川、順昌及洪川の四郡に支會を設置する件及議事員姜燁辭任に付き沈宜性を後任とする件を決議したり

●地方稅と外人の負擔

近々實施さるべき地方稅對外人は三稅同樣の性質よりして勿論在韓外人よりも徵收すべき其筋の意向なりといふ

●敍任辭令

廿三日附左の辭令ありたり

統監府特許局審查官　杉田金之助
東京、濱松、岐阜、大坂、神戶の各地へ出張を命す

統監府鐵道廳事務官　瀧脇熊太郎
同　吉村種相
同　技師　福田勝
同　佐藤三郎
同　山田龜治
同　伊藤三郎
陞叙高等官五等(各通)
統監府鐵道廳事務官補　一瀨武內
陞叙高等官六等
統監府書記官　宮木又七
陞叙高等官三等　統監府技師　野手耐
陞叙高等官五等　同　菅內勇
陞叙高等官六等　同　國枝博
陞叙高等官六等(各通)　同　岩田五月滿

●東煙工場の設置(佐々同會社長の談)

東亞烟草株式會社が當地に工場を設置する事となり之が準備の爲め同社々長佐々熊太郎氏は新任京城支店長加藤末郎氏を伴ひ昨二十三日午後八時十分入京せり氏は往訪の記者に語つて曰く滿韓に工場設置の件は本社創立當時よりの社是にして事新しく吹聽すべき計畫にあらず唯だ今日始めて實行に着手するまでの事なり

▲其計畫方針　は世間に傳唱せらるゝが如き英米トラスト對抗策抔大袈裟のものにあらず則ち營利會社たる吾社の立場より打算して經營せるものなれば無論政府の特別保護等あるべきなし所謂嗜好に恰適せる良品を製出して從來より以上の發展を期するの外なきのみ

▲多少の競爭　あらんもこは商業上當然の事にして素より豫期せる處なり而して英米トラストは世界有數の大會社にして其規模亦頗る宏大なれば到底微力なる吾社が其競爭に耐ふべくもならず故に漸進主義を以て其目的を庶幾せんと欲す唯だ

▲曾禰統監　も吾社の此計畫に贊成の意を表せられたるは自然多數の韓人職工を使用するに至るべきを以て貧弱なる下層の韓民をして生業の途を得て韓國扶殖上の一助ともなり延いて彼我の利益を增進する次第なれば曾禰統監も此點に於て同意を表し居れり而して

▲工場設置場所　は恰當の建物を得て決定する筈なるも委細の事は韓國政府と交渉を遂げ若し其承認を得れば大韓醫院前元兵舍を充用せん積なり併し該建物が果して吾社の計畫に應ずる丈けの職工を收容し得るや否やは實地見聞の上ならでは決し難し

▲機械運轉の動力　は幸に瓦斯會社の不日開始せらるゝあれば動力の供給を瓦斯に仰ぐ筈なり是等一切の事は一箇月程滯京して仕樣設計を立つる次第なれば開業は思ふに來春頃なるべしと云々(電通報)

●一銀の引繼方法

第一銀行より韓國銀行に引繼ぐべき財產は總括的のものにて權利義務共に引繼ぐ筈なるが今其の引繼方法に關する詳細の規定を聞くに(一)不動產に就ては土地家屋等の明治四十年以前の分は評價を以て價額を定め其後の分は實價を以て引繼ぐ(二)預金は第一銀行が純然たる商業銀行として繼續する京城及釜山の一支店にあるものゝ外其他の支店出張所に於ては全部之れを引繼ぎ(三)貸金は一銀より保證を與へ(四)什器は時價を以てし兌換券は現に市中に於て流通し居るもの(五)職員は全部引繼ぐ筈なるも是等職員の身元保證金は二箇年以內其責任を解除せざる規定なる故此點に就きては目下交涉中なりと云ふ

●商品陳列館の入場者

農商工部商品陳列館に於ける本年一月より八月二十二日迄の入場者數は合計十一万三千五百十六人にして之を月別すれば如左

一月	一三、九七五	五月	二三、二三〇
二月	一三、六〇一	六月	一〇、四八二
三月	一九、四六八	七月	五、三七六
四月	二三、六二五	八月	三、七五九

因みに八月分は二十二日迄の現計なり

●民籍周知と觀鎭坊會

北部管內觀鎭坊會にては二十二日觀鎭學校內に於て臨時總會を開きたるが出席者は會長趙民熙氏外四十余名にして民籍法周知の目的を以て民籍に關する趣旨說明及手續等を詳記したるものを坊民一般に配布する件を決議して散會したりと

●寺內陸相甲冑を贈る

陸軍大臣寺內正毅子は曩に韓國首相李完用氏より我靖國神社遊就館へ寄贈したる韓國の古甲冑に對し其返禮として我美術を竭したる精巧の甲冑一具を這回新任渡韓さるゝ榊原駐韓憲兵隊長に託して寄贈することゝなりたりと云ふ

●釜山水道工事竣工期

百十七萬圓の巨額を投じて經營中なる釜山水道工事は既に市中の鐵管敷設を終はり目下水源地よりの鐵管布敷及貯水池の工事中なるが豫定の竣工期は來年九月なるも六月迄に完成せしむべく工事を急ぎつゝあり

●警察部長會議の開催

各道警察部長會議は愈々九月十六日より開催の筈にて各警察部長は十五日迄に出京すべき由にて同會議に提出すべき諮問及注意の各事項等は目下警務局に於て審査中なり

●八重山艦出港と任務

仁川碇泊中の軍艦八重山は西海岸に於ける密漁船取締の任務を帶び二十五日出港大靑島を經て鎭南浦へ航行一帶の沿岸を巡視して本月末日再び仁川へ歸航する由

●八月中旬の外國貿易

八月中旬の外國貿易及び前年同期の比較は左の如し

區別	本年分	前年同期
輸出品價	二五六、一八二	三一八、四四四圓
輸入品價	九六六、三三二	一、二一七、三三三
合計	一、二二二、五一四	一、五三五、七七七
輸入超過	七一〇、一五〇	八九八、八八九

●金融組合の土地建物

地方金融組合にて建物を建築し又は土地を買收せんとする時は建物に就ては圖面及設計書並に仕樣書を土地買收に就ては面積價格地面の模樣並に見取圖を添付すべしと

●中村侍從武官來京期

目下滿州地方巡視中の同侍從武官は大連より安東縣に出で更に鳳凰城を觀察し來廿八日午後五時龍山來着の筈

●榊原憲兵隊長着任期

新任駐韓憲兵隊長榊原少將は明二十五日着任する筈なりと云へり

●古書刊行と豫約

朝鮮の古書は其價甚不廉なる上に之が蒐集又頗る困難にして朝鮮研究者の常に苦しむ所なるが今回京城朝鮮雜誌社にては之が不便を救ひ朝鮮研究者の便宜を圖り朝鮮古文明紹介の一助として朝鮮古書刊行會なるものを起し既に事業に着手せられし事は既報の如くなるが今回豫約を募集する筈にて發刊書籍は三國史記、海東繹史、東國綱目、三東歷史、朝野會通を始め歷史地理制度文學宗教美術に涉りたる古書にして期間は本年十月より向二ヶ年每月七百頁以上の洋裝美本一部づゝを發刊し豫約費は一ヶ月金三圓五十錢募集締切は本年十月にして事務所本部たる京城本町九丁目朝鮮雜誌社に申込まで詳細の規則書を送るとのことなり

●救護員監督通牒

日本赤十字社救護員にして韓國に在留する者は韓國に於ける天災救護等に使用するを得るの件幾に秘方本社長より韓國本部に告知する所あり尚平時該救護員の監督をも委託せられたるに依り石塚總長事務取扱は各地在住救護員の管轄支部長宛其監督方を通牒する所ありたり

●松井局長の招宴

松井警務局長は昨廿三日在京日韓新聞記者通信社員及特派員を掬翠樓に招待し松井局長の挨拶館谷國民特派員大岡京日社長の答辭戶叶、峯岸、今井釋尾諸氏の演說あり午後十時散會せり

●宣教師の再渡韓

三年前病氣の爲め歸米せし元西大門內禮拜堂在留米國宣教師ウオンゥ氏は來月上旬再渡韓布教に從事す

●菊地局長の出發

本月二十六日北韓地方へ出張の筈なりし菊地商工局長は船便の都合に依り來る二十八日出發の由なりと

●太田大尉の出張

同大尉は榊原憲兵隊長出迎の爲昨二十四日出發釜山へ出張せり

●米國領事の訪問

米國總領事サンモンス氏は昨朝小松外務部長代理を訪問せり

●貨物の回漕規程

度支部は今回平壤鎭南浦間輸出入貨物回漕規程を制定せりと

公人私人

▲林廣吉(長崎縣水產課長)　天眞樓投宿
▲鈴木小太郎(長崎縣技師)　同上
▲秦豐助(長崎縣事務官)　同上
▲佐々熊太郎(東亞烟草會社長)巴城館投宿
▲鹽谷鎌三郎(東亞烟草社員)　同上
▲加藤末郎(東亞烟草韓國支店長)　同上
▲外山石英(東亞烟草技師)　同上
▲大原喜四郎(憲兵大尉)　浦尾投宿
▲村上義親(南越丸船長)　出發
▲榛島正義(東京府技師)　出發

近事片々

▲前統監春畝公の近狀如何長白山頭埋骨を斷念して以來公の心事や嘸寂寞を感せ[illegible]
▲彼は北海に西韓北島浪速天來寄高樓塞煙地下猿郎何足問仰欽神后着鞭先と唫[illegible]
▲豪なる哉春畝老此位の歎法螺でも吹て胸中の悶を遣らずば平生の虛榮心慊らずか
▲地下猿郎何足問とは一世の英傑豐公何だと云ふの意氣併し豐公は公より些と大[illegible]
▲神后の遺業を全ふしたるものは乃公なりと云はぬ計り併し遺業は未だ全たから[illegible]
▲或は曾禰子此遺業を完ふするの幸運に至るやも知る可らず幸運何人の手に落つか
▲其時に於て其幸運者亦地下猿郎何足問と吐かすだろふ勝てば官軍敗れば賊とな[illegible]
▲併し考へれば春畝老人には稚氣愛すべき所あり時々豪語を放て喜ぶ所は甚面黑[illegible]
▲清國攝政王衷心より日清親善の利を[illegible]るとの說あるも何だか未だ本氣に受取れ[illegible]
▲若し攝政王にして眞に日清親善の利を悟れるならば諸懸案問題の解決易々たる[illegible]
▲東亞の大勢より達觀すれば日清の親善の必要を認むるも淸人兎角猜疑するに困[illegible]
▲殊に攝政王の背後に入智慧を爲すものありて聰明を惑はすが如きあらば厄介千萬
▲伯林邊の作者は今尙北京に小刀細工を弄し居るものか彼得斯堡克の作者は如何
▲一進會の顧問に推選せられたる杉山茂丸は熟考の上に回答すべしと其諾否は如何
▲會員百萬人と自ら稱する一進會の顧問は名譽なる哉ホラ丸君の智之に應ずるや否
▲浦港稅關は突然水揚料を半減せりと[illegible]大連に對抗する爲ならんと夫れ或は然ら[illegible]
▲山形縣知事馬淵某は戊申詔書の主意に依り人民に新聞購讀を廢止せしめんとす
▲世には隨分馬鹿者多し詔書の趣意を[illegible]違ひ新聞購讀迄禁せんとは厄介な良二千[illegible]
▲大賊雷小僧は石川五右衛門に私淑し[illegible]分氣取で部下を愛す實に濱の眞砂は盡き[illegible]
▲美作山中に山姬現はる[illegible]なるも言語通ぜす嬉々として笑ふ聲物凄[illegible]
▲驚く可きは米麥を喰はず常に蛇蛙の[illegible]物を喰ふとあの聲でトカゲ喰ふかそは是[illegible]

東京電報
▲韓皇太子の親電　韓太子には昨夜太皇帝皇后及嚴妃へ歸京の親電を發せ[illegible]
●韓商人不景氣の原因　韓國商人の不景氣に付き其筋に於て調査し[illegible]資本家も亦警戒を加へたること(三)韓國內地に於ける日本の金貸業が暴徒の爲めに引[illegible]と(五)平壤地方に於ては日露戰爭の當時に於て突飛の事業を經營せし爲め平時の常態[illegible]
●獸醫と警察醫の囑託　咸鏡北道にては獸疫豫防上農商工部より城[illegible]り差當り屠獸衞生の上に於て開港場及市街地たる前記の各市に駐まれる獸醫に警察醫[illegible]
[illegible]を隨へ過日入京し駐韓軍司令部會計檢[illegible]中の處終了したるを以て今二十日五午前[illegible]

▲韓太子參内期延 韓太子には本日參内の筈なりしも宮中の御都合により明日に延期せられたり（廿四日發）

…の延取引廢止（二）日本に於ける一般財界の不況に基因し銀行家が警戒を加へたる上に…依り皆懸け代金の不回收多きこと（四）大豆及米價の下落に依りて購買力を減じたること…に至りしと云ふ…しかれども近來は稍々恢復の兆候を呈する…

…團なるを以て警察醫務上頗る不便なるに依…部長中隈敬藏氏は川添檢査官外…官三名を派遣しあるも鏡城を除きては同部の…

●憲兵隊會計檢査 陸軍省會計檢査院檢…

●配達出發 午後七時三十分

▲相談の相談▼（何んでも御相談に應じ升）

小學卒業生 君よ、現下の所では中學校第一學年、第二學年とも悉く滿員なるのみならず入學希望者多く此れ迄收容し能はざる程なれば、到底本年中には入學の機會なかるべしと思惟す（係）

孤浪子 に告ぐ 御申越しの書狀確かに落掌致し候、內容の希望に御任せ致兼候……苦境御同情に堪へず候……（係）

◎エーヱッチ生 よ、求職なれば本社廣告料割引欄に本名を明記して紹介方申入れ然れば本社は相當欄に掲出して備へ入希望者を尋ぬる勞を執るべく候（係）

仁川局の消印ありて京城局受付の郵書

仁川局の八月廿三日午後三時五分の消印ありて京城局受付同日午後五時のスタンプあり、如何なる事情か……遺下釜山港より記したるエー、エッチ生と裏書せる郵書……

●車夫殺しの判決

▲主犯者は懲役八年

去る五月十五日夜九時頃當地永樂町三丁目に於て些細の原因より車夫を殺したる事件は當時の本紙に詳報し置きたるが之が加害者に對し審理中の處昨日主犯者吉岡淸吉は懲役八年に處せられ以下左の如く判決言渡しありたり

大阪府下中河內郡東六郷村大鹿納百十八番地當時別府組方 懲役八年 吉岡 淸吉（二七）

鹿兒島縣生れ當時明治町三丁目二十九番戸平民 懲役一年 時吉 才造（三十）

福岡縣浮羽郡水分村五百四十番地當時本町六丁目平民 罰金十圓 西村彌次郎（卅二）

●九十餘年目で歸宅す

▲百十七歳の今浦島

新潟縣西蒲原郡黒崎村の木場某（百十七）は少年の頃家出したるまゝ今日に至るまで杳として消息なかりしが此程九十餘年目にして突然歸宅したり其風体は外國米の袋にて製したる衣服を纏ひ一見乞食の如き有樣なりし生家は某へ緣家道も亦た衰へて居る有樣なる家に入るゝを肯ぜず生家も餘儀なく某は乞食と擬ふに至りて同居を賴む……紙幣六百餘圓を縫ひ込みあり一生他人の厄介にならぬ準備を整へあるよしにて目下界隈に其の評判高しと云ふ

●俚謠正調

獨門隱士

◎魂祭
思ひ出しては又袖濡す
妻も露けき祭まつり

◎虫
戀に窶れし五尺の體
虫にも遠慮の忍び足

◎擣衣
月に更けたる片山里に
誰の手業か遠きぬた

●仁川藝妓裸体になる

▲不正なる洗濯業者

仁川花町二丁目洗濯業岡本嘉吉（三）と云ふは昨年安東縣に於て詐欺の廉にて四ケ月の處刑に……月前より同人は鱗の吉瀬梅入、小稲、富士の富子等朝日樓の江戸奴なんどより洗張するとて召其の他の衣類を受取りながら幾月過ぎも向に返さざるが一高飛せんとする所を……を受けたるが同人は北浦質店に入質しることを判明したるなり

●韓人の擾沒へ

西部新門外冷洞統……二十三日午前九時……前を南大門通り方……を小脇に抱へ通り……あ怪しきまゝ同所……しに西部獨立門外……てしも曖昧なるよ……檢するに「カタン」糸……付訊問せしに仁川……當地獨立門外居住……

仲買人仁書房に販賣すべく持參の途次なりと云ひ又反問すれば實は仁川にて買求めしものに非ず自分の知已南大門外に居住せる某より前記仁書房へ賣捌き方依賴せられしものなど申立甚だ曖昧なるより本署へ引致し嚴重に取調べたるに遂に包み切れず今朝南大門通り二丁目十四番戸雜貨商高瀨政太郎方の前を通り掛りしに折柄家人の居らざるを幸ひ竊取したる旨自白し檢事局へ送らる

●僞教員の引致

仁川仲町二丁目尾崎旅館に宿泊せる山口縣生れ阿川義一（三二）と自稱する男は日夜市中飲食店及び料理屋の登り自分は京城中學校の教師なりなど大法螺を吹き飲み廻はる樣如何にも不審の點多きより一昨日仁川署に引致せられたるが數回僞名して却々に實を吐かず目下尚嚴重取調べ中なり

●工藤病院の盜難

廿三日午前一時より五時迄の間に當地北米倉町工藤婦人科病院に泥棒忍び入り現金三百八十餘圓及金側置時計（價格百圓餘）及黑絽の羽織一枚を竊取せられたる旨屆出づ因に當夜は暑しさて戸締りをなさゞりしと云へるが時候柄明け放ちて寢に就く向も多からんも大に注意すべき事になん

●可愛い狆の居所

去る二十二日夜光化門通淺田洋服店へ至極上等黑斑の狆一匹紛れ込みたるより目下同店にて飼養中なるが心當りの方は御申出でこれ有りたき旨紹介せられたしと同店主より本社迄申入れらる

●韓人の竊盜未遂

仁川京町一丁目力武精米所事務所に昨朝二時頃一人の泥棒忍び入り何物かを盜み去らんしたる所を店員に認められ捕縛警察へ突き出されたるが此の間抜泥棒は京城居住の金元三（二）と云ふ韓人なりと

●公判言渡し二件

大阪府下中河內生れ西野虎次郎（三七）に對する竊盜被告事件は懲役二月に、中川安太郎郵便法違反被告事件は科料一圓五十錢に何れも昨日當地理事廳にて宣告ありたり

●井門本店の新妓

東京市四谷區四谷坂町六番戸金次郎妹 宮田あさ（三十）は東京牛込神樂坂にて小稲とて長らく左褄を取り居りしものなるが今回井門本店の抱へとなり中檢より菱子と名乘りて現はる

●不良ラムネの處分

當地旭町二丁目竹田林太郎製造のラムネ百四十本は檢査の結果不良と認められ放棄せしめらる

演藝

▲歌舞伎座 彰義隊愛澤一座本日の替りは「電信れ若」全六場にして二番目は喜劇で有名な「女天下」を出す筈にて重なる役割は左の如し

電信れ若、女房お鶴（西井）熊鷹おろく（佳木）娘お君（河野）木更津小僧金之助、肴屋銀五郎（竹村）旅商人（中村）柴田德兵衞（松村）山本信一（北村）小狐長太（美崎）本田正種（篠崎）山田喜助（高島）柳井元春（愛澤）

●初秋の劇壇

もの字

新開地の無趣味なる爲め演劇其他の遊藝が歡迎さるゝは當然の次第なるが、之れを奇貨としてイカサマ藝人を送り込み、無茶苦茶に利益を絞つた興行師も澤山あつた樣だが、交通機關の完備すると共に段々と上等の藝人が入り込み俳優では舊派の嵐三五郎が來り川上音次郎も一時渡韓說を傳へ、又近くは長唄の芳村伊三郎、淸元の延壽太夫等の第一流者が續々入り來ると云ふ有樣に從來の如く旅役者のイカサマ者で誤魔化す事が出來ぬと同時に一棧敷き五圓六圓の暴利を貪る事の出來ぬ今日となりても尚は彼等興行師の迂遠なる、矢張り昔日と同一の筆法を續行する爲め何時も不當り〳〵とコボし居るこそ笑止の次第である、されば今日では最早內地と多く替る事なく安くて面白く見せる方法を取るより外は無いのである、併し近來は興行師側にても此點に幾分注意せるものか、壽座の改築、釜山座の修築等稍面目を改めし樣樣もある、さて昨今の劇壇を見るに一として云ふに足るべき者なく只僅かに當地歌舞伎座に愛澤一座が正劇の流れを酌みて孜々として研鑽怠らざる者あるのみである、此時に當つて例の策士伊東文夫は再び韓半島の劇壇に雄を恣にせんと去る二十二日一行四十餘名の座員と共に釜山座に蓋を開け漸次仁川、京城に進む模樣である、彼れの一座は小泉、北秋の兩優を除く外恐く新顏で今回は子役、樂隊等も特に撰り拔きたる由にて、出し狂言は白虎隊、潮、土屋主税等なりと因に當地壽座は殆ど落成を告げたれば來月早々舞臺開きを爲す由なるが、今回は從來同座に關係なき新らしき呼物を以て是非開場せられたきものである、抹香を食ふ樣なれどコケラ落しの人氣は其座永遠の人氣に係はるそうである。

▲貴婦人の墮落

右は筆者多忙の爲め本日だけ休載

◀平民文庫▶

▲振ひたる廣告文を紹介する「滿都の縉紳淑女が平素の御愛顧に酬ゐん爲め」と大書して傍に丸京の大飛躍、と此れでは滿都の縉紳淑女が丸京の愛顧に酬ゆる爲めの譯になる（呵々子）▲東京の諸新聞には毎日九星吉凶判斷掲載してありますが三日後でなくては見られませぬ万望貴紙に日々掲載して貰ふ事は出來ないのですか（愛讀生）▲承知致しました兩三日中に掲載します（係）▲僕は一昨日本町六丁目郵便所へ爲替金を受取りに行つたら今は金がないから後刻來て呉れと云つたが實に不都合だ（通行人）▲皆春樓の白玉は前の車屋さんに情夫が出來て毎日車屋に出かけるには驚いた（朝鮮鳥）▲井門本店に居たさんばさんは今何所に居なさりますか井門さんと喧嘩でもして出たのですか（ほへと）▲丸京の店頭角燈に近頃珍らしき大安賣丸京獨得の大割引とあるが成程四割增の三割引では丸京獨得で近頃珍であらう（への字）▲鍾路大廣橋の廣告には未だ五十八銀行の廣告が揭示してあるモウ取り外してもよかんべい（太郎作）▲七月末に廢業した皆春樓の筆之助は近頃八字髯の瘦せ男と時々歌舞伎座に出沒する（見駄造）▲塵芥掃除は此の頃は秋休みですかア、貯めたい金は貯まる間もなく取られるが塵芥は何うして溜るものか、此れが錢ならなあ（溫突仕人）▲時々水道の水が濁るのには閉口する身体には差し障りはない者ですか（心痛子）▲醉つて居て見ると大抵の女が美しく見へる藝妓や娼妓や地獄やに振つた女つ子の少ないのは此れが故だ（一醉客）▲大韓紙の奸官退治至極面白し（歡迎士）▲紅梅燒屋の妻君は店に見へない樣だもしや病氣ぢやないかしら、アヽ心配だ（買食男）▲長谷川町の夜店は近來振はぬが何うした理由か（聞度生）▲今年は遂に濬渫へはせず仕舞いか不完全なる濬渠を暗渠とするのは不得策だ御一考なさつて下さい（れ願男）▲私は朝眠が覺めると氷水を二杯位爽げないと腹工合が惡いてれを食ふとグイと胸が開いて痞が下がる樣な心持がする何う云ふものかしら（氷好男）▲何う云ふものか私も知りませぬが痞が下りて心持が善く成つて跡に故障を起さなければ決して毒にはなつて居らんのでせう（係）

●天氣豫報（自廿四日午後六時至廿五日午後六時）

北東風晴れ後曇

廿三日（華氏） 最高溫度 八一、九 最低溫度 七〇、九